

## 令和元年度予算特別委員会について

### 1 審査日程

令和2年2月12日（水）～令和2年3月16日（月）

教育委員会関係 / 令和2年2月20日（木）、3月9日（月）

総括質疑・採決 / 令和2年3月16日（月）

### 2 教育委員会関係の審査内容

別紙「主な質問・答弁」のとおり

---

## ■ 学校教育関係 ■

---

### 【通級学級】

谷分科員 通級学級の対応について。

指導課長 学校から児童の実態票を出してもらい、通級指導教室における指導を継続するかどうかを審議し、決定している。通常の学級とも連携を取りながら、指導をしっかりと行ってきたい。

---

### 【学校運営協議会の設置】

大道分科員 設置校数の3校とは。

教育総務課参事 既に学校運営協議会が設置されている風早小学校と、来年度に小学校が統合する福富地区において福富中学校、また、高美が丘小学校と高美が丘中学校で1つの合計3か所である。

---

### 【コミュニティ・スクールの推進】

大道分科員 コミュニティ・スクール推進員8名について。

指導課長 コミュニティ・スクール推進員も学校運営協議会が設置される学校と同じ3校を考えている。

大道分科員 3校以外には考えていないのか。

指導課長 校長に声をかけている段階であり、準備が整い次第、8校に設置する。

石原分科員 コミュニティ・スクール推進員の選考基準は。

教育総務課参事 学校が地域につながっていくにあたり、例えば、PTA元会長や退職した校長又は教頭など対象を限定することなく、地域の様々な人材の中から支援してくれる方をうまくつなげていきたいと考えている。

石原分科員 コミュニティ・スクール推進員の給与については、残り5人分も含んでいるのか。

指導課長 予算化している。

---

### 【スペシャルサポートルームの整備】

牛尾委員 目的別事業シート150ページのスペシャルサポートルームの整備について、設置校数と学校名を伺いたい。

青少年育成課長 スペシャルサポートルームの設置校については、現時点では、八本松中学校と高屋中学校の2校である。来年度は西条小学校、三ツ城小学校、黒瀬中学校、中央中学校の4校に設置を考えている。

牛尾委員 今後も、設置校を増やしていく予定はあるか。

青少年育成課長 成果が認められれば増やしていきたい。

---

### 【給食費管理システム導入】

岩崎分科員 給食費管理システムの内容について。

学事課長 再来年度の公会計化に伴うものであるが、主には管理システムの導入の費用となる。

岩崎分科員 これにはいろいろな調整が必要となるが、どのように考えているのか。

学事課長 主にはシステムなので高額だが、他に需用費等が含まれる。県内では6市町が公会計化を行っているので連携し、業務内容を整理して準備をしているところである。

岩崎分科員 おそらく仕入れの調整が必要だと考える。地産地消と公会計をどのように考えているのか。

給食C所長 公会計化はあくまで、私会計を公会計とするものである。地場産物の優先的な利用には、JA広島中央とJA芸南を地場産物を扱う業者としている。公会計化と地場産物は直接的には関係ないかもしれないが、給食については、地場ものを優先的に使用するようにはJAを通しており、引き続き、取り組んでいく。

岩崎分科員 公会計化をすることで、現状の仕入れの仕方について、法律的に大丈夫か。

給食C所長 公会計は、給食費を市が集めるというシステムで、給食は、業者登録していただいて食材を納入している。公会計となっても今のやり方がおかしいとはならないと考える。

---

**岩崎分科員** 熊本市は公会計化に伴い、仕入れの公平性を担保するため、地産のものを仕入れる場合の仕方について苦労されたと聞いている。これまでのやり方で問題ないと考えて大丈夫なのか。  
学校教育部長 現在も登録制となっており、一定の競争性を保たれている。公会計化のシステムは債権の管理を行うものであり、食材調達は市の調達制度に則って行う。地産地消はある程度政策的な判断で行う。役所の中でも保育所などとの考え方と統一的なやり方で行っていききたい。  
しかし、調味料などの一定の競争性が図れるものは入札などの手続きで行うことを考えている。

**大道分科員** システムの導入により、事務の効率化は図られるか。

学事課長 一定程度図られると考えている。

**岡田議員** 地場産の食材の使用率を伺う。

給食C所長 給食の米飯は、全て市内産のものである。野菜については、量ではなく品目数での使用率となるが、今年度12月までの使用率は約10%である。

**岡田議員** その要因は、大変低いがどう捉えているのか。

給食C所長 市内産を優先的に使用したいという思いはあるが、時期的なことや量的なことから、給食センターで使うものが確保できていないということで、10%となっている。

**岡田議員** ロットの問題だと思うが、産業部との連携はどのようになっているのか。

給食C所長 産業部とも定期的に連携している。給食センターとしては地場産物を使用したいと連携しており、地場産物があるときは優先的に使用している。

**片山議員** 給食費の支払方法について、管理システムでの公会計に移ることで徴収率は上がってくると思うが、本市としてはどのように考えているのか。

学事課長 原則口座払いで考えている。

**片山議員** 払いやすくなった方が、他市でもされていると思うので、検討してもらいたい。

---

### 【教育環境の充実】

**牛尾分科員** 校務支援システム、ICT支援員について。

指導課長 校務支援システムでは、成績を管理し、通知表を作成したり、特別支援教育において、個別の支援計画等の様式を整えたりしている。ICT支援員については、現在検討中である。

**牛尾分科員** 現在は、学校事務には使用されていないのか。

指導課長 成績以外に、指導要録の作成にも活用されており、今後活用を広げていく予定である。

**谷分科員** 通知表の所見についてはどうなるか。

指導課長 現在、所見は年1回書くことになっており、児童生徒の意欲を高めるような記述となるよう留意している。

---

### 【教科書の採択】

**谷分科員** 中学校の教科書採択について。

指導課長 来年度は中学校教科書採択であり、選定委員、調査員について予算化している。

**谷分科員** 特に社会科歴史の教科書については、しっかりと正確な記述がしてあるものを選定してほしい。

---

### 【遠隔授業の試行】

**大道分科員** 遠隔授業の内容について。

教育総務課参事 一体型施設となる河内小・中学校と入野小学校について、遠隔で乗り入れ授業を行う仕組みを整備するもの。具体的な内容は学校が主体となって考えることとなる。

**大道分科員** 内容について、教育委員会は考えないのか。

教育総務課参事 どのような特色を出していくかについては、地域とも相談させていただいているところ。河内の場合、例えば英語について、ALTや外部講師、場合によっては外国など、内だけではなく外とつながる方法を様々な検討している。ただ、あくまで学校が主体となって検討していくこととなる。

---

### 【就学支援制度】

**谷分科員** 就学支援制度の広報について、沖縄県はテレビを使って放映されており、周知徹底に結び付き、受給者が増えている。広報が充実すればよいと考えるが、どのように考えているか。

学事課長 周知については市としても考えている。沖縄の広報については初めて聞いたのだが、今後、就学支援制度充実のために考えていきたい。

谷分科員 低所得者層を支援するため、この制度を活用すれば十分な教育が受けられるということを広報で広めていき、拡充してほしい。

---

### 【「学校へ行くのが楽しい」と回答した教職員の割合】

大道分科員 今後の調査予定について。

指導課長 今後、働き方改革の方針に基づき、調査予定である。

大道分科員 スケジュールと項目は。

指導課長 アンケートには来年度末を目途に実施予定である。項目については今後検討する。

大道分科員 職場環境については、どう考えているか。

指導課長 校務支援システムを活用し、子どもに向き合う時間を増やすことを考えている。また、自己研鑽を積むために、学校外のサードプレイスも重要であると考えている。

大道分科員 人間関係も大切なポイントであるので、調査してほしい。

---

### 【部活動指導員の配置】

岩崎分科員 部活動の指導員について。

指導課長 来年度は2名増の4名である。今年度は、ソフトテニス部と陸上部に配置した。来年度は他の中学校に2名配置する予定である。

岩崎分科員 指導員の選定は。

指導課長 部活で力を付けることができる人、子どものモチベーションを高めるための関わりができる人を選定していく。

岩崎分科員 偏った考え方をもち指導員について。

指導課長 学校長と連携して、指導員は決定していきたい。

岩崎分科員 学校長が抑えられる人材を選定してほしい。

---

### 【通訳者・支援員の派遣】

牛尾分科員 学校からの通知はどうしているか。

指導課長 学校は外国人にも分かるように、配慮している。

牛尾分科員 英語で通知を作してほしいという要望があるが。

指導課長 英語や中国語で対応できるよう、支援は行っている。

田坂議員 学校の負担軽減を図ってほしい。

指導課長 翻訳機も準備を進めており、支援していきたい。

田坂議員 翻訳機のことを具体的に教えてほしい。

指導課長 地域の方から翻訳機の提供がある予定である。市としても予算化している。

---

### 【スクールバスの運行】

谷分科員 志和の小中一貫校に伴うスクールバスの運行について、事前説明では無償と聞いている。現在は、西志和小へ通う志和堀の児童は全員スクールバスに乗っているが、(統合後は)学校への距離が短くなり徒歩になる児童もあり、保護者は戸惑っている。今までのようにスクールバスに乗せてほしい。保護者にちゃんと説明すべきではないか。

学事課課長補佐 今年度初めから地域へ出向き、地域の方々へ説明会等、統合準備会も含めて説明をしている。市の基準では、距離が4キロを超える遠距離通学者の支援をしていくことになるが、地域により差もあり、通学路に適さないような場合もある。地域事情を考慮しながら、どのような要望があるのか、どういった危険性があるのかご意見を聞き、そのことを踏まえたうえで教育委員会で判断していこうと考えている、といったことを説明している。

谷分科員 明治時代にできた学校なので「歩いて行って歩いて帰る」の考え方は合っていたかと思うが、学校にエアコンが設置されるような時代に合っているのか。大きな車が行き交う道路もあるため、危なくない道路を通学してくれというのではなく、十分協議してほしい。

教育総務課参事 統合に関わる通学支援は、統合準備会という場で協議をするということを知りたいというので合意を図っている。地域や保護者へは丁寧な説明を行うこととし、特に志和では今年

度、保育所・小学校の保護者を対象にした説明会、また各住民自治協議会の会議、さらには個別に質問に対応しながら意見を聞いている。基本的に4kmという基準を設定しながら意見を聞き、安全性を担保する。意見の中には体力の面や地域とのコミュニティづくりのため歩かせたいという保護者もいる。そのような意見を聞きながら取り組みを進めている状況であるので、ご理解いただきたい。

**谷分科員** 対象となるのは、まだ小さい（未就学の）子のことで、保護者は当初考えもしなかったような状況にあるはず。その人達の意見を聞いて、対応して頂きたい。今から小学生になる子どもやその保護者に十分に配慮して欲しい。

---

### 【学校端末の整備】

**岩崎分科員** 予算書の94ページ、96ページの情報機器の管理事業で、パソコンを入れていくということで、これでハードが整備されると思うが、ソフト面はどうか。

**教育総務課長** 今考えているのはAIドリルといったものも考えているが、ソフトについてはそれぞれの自治体がバラバラで導入するよりも、ある程度広域的に導入した方がよいということで、県や国に要望しているところである。

**岩崎分科員** 有効な入れ方だと思う。経済対策の一環だと思うが、学校の先生が指導するのに、すぐには難しいと思うが、その辺はどう考えているか。

**教育総務課長** 先生だけですぐに全ての指導は難しいと思うし、国も体制づくりについて課題として考えている。指導について企業に委託することも国は考えており、そうした動向も注視しながら検討していきたい。

**岩崎分科員** スケジュールはどうなるのか。来年度パソコンを導入して再来年度から委託等の検討を行うのか、来年度の予算に委託も含まれているのか。

**教育総務課長** 一人一台のタブレット配備は、令和2年度から4年計画で検討している。来年度の予算に委託等は含まれていない。今後4年間で導入する中で、国の動向も注視しながら検討していきたい。

**岩崎分科員** 4年計画で導入ということだが、4年後には当初導入したものは古くなる。その間、どういった指導を行っていくのか。

**指導課長** 教育委員会の方でしっかりと研修等を行っていききたいと考えている。

**岩崎分科員** まだノープランということか。来年度以降で検討するということか。

**学校教育部長** 国の補助金では1台45,000円であるが、市では70,000円程度を見込んでおり、その中では学習支援ソフトも導入するように考えている。実際にいつ頃導入できるかということ、年内いっぴいかかるのではないかと考えている。その後の運用については、この間に先生への支援も含めて考えていきたい。

---

### 【幼児教育の支援】

**石原分科員** 国立大学附属幼稚園も本市に補助金が入り、幼稚園に流れていくのか。

**学事課長** 本市では広島大学附属幼稚園になるが、本市にお金が入り、そこから支出することになっている。

**石原分科員** 公立幼稚園は市が負担することはわかるが、国立は法人とはいえ、すべてそういう流れか。

**学事課長** そのようになっている。

---

### 【中学生職場体験学習】

**大道分科員** 市内の協力企業数は。

**指導課長** 約590の事業所に職場体験学習に行っている。

**大道分科員** 事業所の反応は。

**指導課長** 中学生が地域の方とコミュニケーションをとることができる場としても好評を得ている。

**大道分科員** 生徒の反応は。

**指導課長** 働く意義や忍耐力等、普段の生活で味わうことができない絶好の機会となっている。

**玉川議員** 市内の協力事業所は。

**指導課長** 小売業、福祉施設、サービス関係、学校、公共機関等である。

**玉川議員** 感想文は書いているか。

**指導課長** 事前学習、事後学習を行っている。事後学習の中で感想文を書いたり、事業所に礼状を書

いたりしている。

---

### 【賀茂北高校活性化事業】

**石原分科員** 補助の内容は。

**教育総務課長** 学校の近くに簡易な建物を設置し、高校生が自習をしたり、地域の元教員や企業関係者から学習指導を受ける場を設けるもの。

**石原分科員** 何を目的に。

**教育総務課長** 在校生の学びを支援することで進学や就職につなげ、最終的には同校の魅力向上に資することで、その存続に繋げていくものである。

**石原分科員** 最終的には存続を目的としていると思うが、補助金は存続が決定するまで支出するのか。

**教育総務課長** あくまで初期整備の一部を支援する単年度措置。地域が主体的に取り組まれるのを見守っていききたい。

**石原分科員** 成果が出なければ補助金を継続してもよいのでは。一緒に地域と考えていく必要があるのではないか。

**岩崎分科員** なぜ学校外に設置するのか。

**教育総務課長** 校内にある自習場所は19時には閉まってしまう。同校は、豊栄町外からバスや家族の送迎で通っている生徒が多く、自習室が閉まった後は、グラウンド等で迎えを待っている状況にある。こうした状況を改善したいとの地域や保護者などからの声を受けて整備するもの。

**岩崎分科員** 具体的には誰に補助するのか。

**教育総務課長** 要望は賀茂北高等学校活性化地域協議会からいただいたが、この施設の運営は、地域の方で作る（仮称）賀茂北高等学校を育てる会が行われる予定で、同団体に交付する。

**谷分科員** 山村留学等の発想は。

**教育総務課長** 同校の活性化策として、下宿の確保にも取り組まれたが、応募者がなかった。

---

### 【施設長期修繕計画の策定】

**田坂議員** 目的別事業群説明書の141ページの学校施設長寿命化計画の策定業務について説明を求める。

**教育総務課長** 学校施設の健全性や劣化状況の調査を行った上で、建て替えた場合と改修した場合のコスト比較を行い、建て替えた場合に比べてどの程度トータルコストの縮減が図れるか、大規模改修を行う際に予算の平準化が図れるかといったことを調査する。現地調査を行い、文部科学省の解説書に基づき建物の健全度を数値化し、それをベースに今後の大規模改修の優先順位を検討していく。

**田坂議員** 学校施設は現地調査をするのか。

**教育総務課長** 学校施設の中には学校や体育館、給食センターもあるが、現地調査を行っていく。

---

## ■生涯学習部関係■

---

### 【地域学校協働活動推進員の配置】

**大道分科員** 地域学校協働活動の進め方について。

**生涯学習課長** 生涯学習課が説明する理由として、平成 29 年 3 月の社会教育法及び地方教育行政法の組織及び運営に関する法律の改正により、「地域学校協働活動」に関する連携体制の整備、「地域学校協働活動推進員」に関する規定の整備及び教育委員会の学校運営協議会設置が努力義務化され、また、文部科学省が昨年 9 月に実施した、令和 2 年度「学校を核とした地域力強化プラン」に係る行政説明において、地域と学校の連携・協働の推進について、具体的な取組みが示された。「地域学校協働活動」のうち青少年育成課で実施している「放課後子供教室」は社会教育法に基づく事業であり、広島県の本事業担当が教育委員会生涯学習課であることから、国と県が推進している取組を生涯学習課が担当することで、効果的な事業実施できることなどの理由から、令和 2 年 4 月より、「地域学校協働活動」及び「放課後子供教室」について学校教育部青少年育成課から生涯学習部生涯学習課に変更することとしたため。

地域学校協働活動推進員 3 名の配置は、コミュニティスクールの両輪として風早、高美が丘、福富のコミュニティスクール 3 校へ配置する予定。

**大道分科員** コミュニティスクール推進員は 8 校に導入予定であるが、地域学校協働推進員は 8 名の予定はないのか。

**生涯学習課長** 当初の計画では 3 名であるが、コミュニティスクールの設置が進めば、追加配置を検討する。

---

### 【老いの教育】

**牛尾分科員** 老いの教育の内容について。

**生涯学習課長** 超高齢化社会に突入する中、人生のうちの長い期間、老いを生きてゆく人が増えることが予想される。これまでは、老いてゆくには、自己防衛、自己責任によっていたが、これから生涯学習として体系的に「老い」を生き抜くために必要となる基礎的な知識を学ぶ事が求められる。そのため、これまでの講座に加え、認知症予防、特殊詐欺対策をはじめ、福祉制度、地域参加、幸せづくりなど、「老い」の個性を学び、備える講座を展開していく。このような体系的に老いを学ぶ学習活動に参加することで、自らの生きがいを創出するだけでなく、高齢期の孤立化を防ぐことにもつながるものとして、年 10 回を 1 講座として実施する。

**牛尾分科員** 地域包括ケア推進課との連携はあるか。

**生涯学習課長** 健康福祉部の関係課や社会福祉協議会と連携して進めていく。

**牛尾分科員** より多くの方に知ってもらえるよう、広報してもらいたい。

**岡田議員** 対象者は高齢者とあるが、高齢者になる前の人など、対象者を広げていく予定はないか。

**生涯学習課長** 高齢者である 65 歳以上を対象としているが、状況に応じて範囲を広げたいと考える。

**岡田議員** 「老いの教育」の事業名の変更はあるか。

**生涯学習課長** 分かり易い表現で検討する。

---

### 【主催講座の開催】

**石原分科員** 主催講座の開催の予算の内訳について。

**生涯学習課長** 約 950 万円が主催講座の講師謝金、その他、消耗品や郵便料及び中央生涯学習センターの講座の開催の委託料が約 1,000 万円ある。

**石原分科員** 生涯学習事業の主催講座の開催、内容については誰が計画し、決定しているのか。

**生涯学習課長** 主催講座の企画・運営は、地域センター等で行っている。主催講座の内容については、予算の範囲内で事業計画書を提出してもらい、生涯学習課において内容を精査している。

**石原分科員** 地域間の意欲の違いで差が出ているのか、開催が少ないところへの指導はしていないのか。

**生涯学習課長** センターごとに、予算枠を設けており、主催講座の企画を依頼している。中には、予算が足りないセンターや逆に予算が執行しきれないセンターもある。その際は、社会教育指導員講座の企画等について助言している。

## 【スポーツ施設の整備】

- 石原分科員** 八本松市民プールの解体工事について、3,210万円の予算の内容は。  
**スポーツ振興課長** 八本松市民プールの解体工事について、解体工事費が2,600万円で、八本松市民プール、豊栄地域の区民プールの廃止に向けての解体にかかる設計業務として、610万円計上している。
- 石原分科員** 八本松市民プールの解体後の更地の用途は。  
**スポーツ振興課長** 区画整理事業の一部に取り込まれていくものである。具体的なことは未定である。
- 石原分科員** 市民プールの解体にかかる設計業務の予算は高くないか。  
**スポーツ振興課長** 八本松市民プール、豊栄地域の区民プールが4箇所あるためである。
- 谷分科員** 解体後、どこかに市民プールを新設する計画はあるか。  
**スポーツ振興課長** 計画はない。
- 

## 【文化財の災害復旧】

- 谷分科員** 先送りの詳細について。  
**文化課長** 史跡鏡山城跡の復旧工事の先送りである。設計は本年度入札不調となり来年実施することとなった。工事については他の生活関連の災害復旧が多く、既に入札不調が起きていることなどから、生活関連を優先して1年先送りし、令和3年度に実施するものである。
- 谷分科員** 国の補助率は。  
**文化課長** 大枠で3,000万円の事業費のうち、7割について国の補助を充てる予定である。
- 谷分科員** 予算を増額するなどして、文化財を復旧すべきではないか。もともと劣化しているところに持ってきて災害に遭っているものであり、国に要望して早期に実施すべきだと思うが。  
**文化課長** 国の補助については、来年度、もし市が実施するのであれば、国から内々で内示があったところだが、国の補助が無いからやらないのではなく、市の災害復旧で建設業者が不足している状況の中で、何を優先とすべきか考えたとき、生活関連の復旧を最優先とする市の大きな方針の中で、文化財としては断腸の思いで先送りを決めたものである。
- 谷分科員** 文化財なので専門業者がないのか。  
**文化課長** 国の調査官や市の担当者で指導はしているが、業者については、一般的な土木建設業者である。
- 

## 【芸術体験事業】

- 大道分科員** 美術館体験の詳細について。  
**文化課長** 市内の小学4年生全員を予定している。所蔵作品展、市美展や特別企画展などを令和2年度中に行うこととしており、何れかの展覧会に来館してもらうことを予定している。
- 大道分科員** 全部でどのくらいの日数を予定しているのか。  
**文化課長** 日数についてはどうなるかわからないが、11月3日から翌年3月末までの展覧会に参加してもらう予定とすることで、各学校の都合等もあるのでそれに合わせることになる。近隣の学校は徒歩、遠隔地はバスでの来館を予定している。
- 大道委員** なぜ小学4年生なのか。  
**文化課長** 全生徒としたいところであるが、小学5、6年生は学校での一校一和文化などの発表会の行事があることで社会科見学の実施も困難であることや、小学1年生から3年生までは、展覧会の理解が年齢的に難しい場合もあり、小学4年生が適切と考えている。
- 大道委員** 子どもたちが芸術に触れる良い機会なのでしっかりやって欲しい。
- 

## 【美術館建設】

- 岩崎分科員** 新美術館建設費2.6億円余りの内訳は。  
**文化課長** 主に新美術館の備品購入費が2.5億円で、消耗品等で940万円、移送費などで370万円、所属作品の防除作業が440万円である。
- 岩崎分科員** 美術品833点の移送もあるようだが、これらはすべて購入か。  
**文化課長** 購入と寄贈されたものである。
- 岩崎分科員** うち展示できないものはあるのか。  
**文化課長** カビ等があるものは本年度ほぼ修復しており、全品展示可能なものである。



- 岩崎分科員** 来年度、修復等は無いのか。
- 文化課長** 1点のみ修復するものがある。
- 重森議員** 新美術館建設に2.6億円とあるが、概算経費で22億と聞いていたが、それとは別枠の予算であるか。
- 文化課長** 実施設計が出来た際、総費用は備品を除き24億円と説明し、23億2500万円余で整備しており、範囲内となっている。備品代を別途計上するものである。
- 重森議員** 芸術文化振興基金はこういったものに充てることができるのか。
- 文化課長** 芸術文化振興基金は、開館記念作品収集事業などの所蔵作品の購入費に充て、施設整備費には充てない。建物には本基金ではないが、文化体育施設建設基金が一部充てられている。
- 重森議員** 芸術文化振興基金は、今回の建設に限らず、使えるのか使えないのか。
- 文化課長** ハード設備には、使わないこととしている。
- 重森議員** 文化課が使わないことを聞いているのではなく、条例上の中で使えるのかを聞くものである。
- 文化課長** 文面としては、文化芸術の振興に充てるとなっているので、明確に所蔵作品だけの購入について条例上の記載はない。
- 重森議員** 予算編成されたときの経済の状況や現在のコロナウィルスの危機的状況など、社会状況が違っている。果たして記念事業とはいえ、基金を使うのだから開館記念に新たな作品を購入するなど、市民に対して不信感を抱かせていないか。予算を組み替えるなどの考えはないのか。
- 文化課長** 最優先すべきは基金の原資である寄附者のご意向であり、それを尊重したいと考える。
- 重森議員** 美術館建設に関しては市民の中に不信感を抱く人が多い。現在の状況を考えると、8か月先とはいえ、オープニング費用だけで7,000万円要するのは、市民に受け止められるのかしっかり考えて欲しい。
- 文化課長** 市民の思いを汲みながら、今後の計画について検討したいと考える。
- 重森議員** 所蔵作品収集事業の詳細は。
- 文化課長** 所蔵作品収集事業は、今回の特別作品の購入とは別に、これまで東広島市立美術館は、常に開館以来、所蔵作品について、購入と寄贈をセットにして収集を行っていた。新美術館の建設を機に所蔵作品の収集について、いったん保留していたが、美術館が完成したことで、改めて毎年、一定の作品について購入することで予算を計上したものの。
- 重森議員** なぜ公が定期的に作品を購入するのか。
- 文化課長** 作品はこれまで毎年購入していた経緯がある。市の収集方針に沿うものがあれば購入を進めていきたい。美術館では購入のほか、寄贈や寄託、他館からの借り受けで展示を行うなどの様々な考え方があり、市内の事業者で良い作品を持っていれば寄託を受けたり、他館からの協力で良い作品があれば貸りて展示をしたり、一方で、市内や県内に関係する作家や、ゆかりのある作家については購入し、市民の財産としてお披露目することも必要であると考えている。
- 重森議員** 800点余りの収蔵リストなどは見ているが、版画であるという統一的な考え方以外に、あまり収集の方向性に関係が無いものもあり、何故これを集めたのか分からないものもある。また、開館記念作品収集事業と所蔵作品の収集事業の予算は余りにも太平楽だと思う。
- 谷分科員** 収集の決定はどこが決めているのか。
- 文化課長** 館長、学芸員2名が作品情報を基に収集方針が合っているかチェックしたものを、諮問機関である収集委員会4名に審議してもらい決定する。作品の購入価格によっては、議案として議会にも諮る。
- 谷分科員** 4名の構成は。
- 文化課長** 広島大学名誉教授で、東亜大学芸術学部教授の金田先生、美術評論家の竹澤先生、一般財団法人の美術館の副館長の谷藤先生、広島市現代美術館副館長の寺口先生の4名である。
- 谷分科員** 構成のどのように決めるのか。
- 文化課長** これまで本市美術館の企画展の審査や協議会等で指導を受けたり、協力いただいた専門家の方である。

### 【現美術館の管理運営】

- 石原分科員** 現美術館の管理運営費400万円の内容は。

文化課長 今月末で管理する職員が撤退するが、閉館を11月末としており、その間、市内の文化芸術団体へ貸館を行って一定の展示を予定しており、そのため、エレベーターの保守点検や機械警備などの予算を計上している。

石原分科員 今の建物はどうなるのか。

文化課長 解体撤去の予定である。

石原分科員 いつ頃であるか。

文化課長 令和2年度に解体設計を計上しており、解体はそれ以降となる。

石原分科員 閉館までは市の所蔵作品は展示するのか。

文化課長 市主催としての展示は無い。

---

### 【大学連携の推進】

大道分科員 「東広島学」の開催内容について。

生涯学習課長 市と近畿大学工学部との連携事業で、近畿大学工学部の正規科目として実施しており、学生だけでなく、一般市民にも広く公開する講座で、9月からの後期の授業で実施し、年間15回の講義である。

大道分科員 講師は誰がどのような内容で行っているのか。

生涯学習課長 大学の先生に限らず、東広島市にゆかりのある方が講師となり、東広島市を知ろうとするような講座の内容となっており、講師の一例として、今年度は、マイクロンメモリ ジャパンの社員や一般社団法人東広島青年会議所理事長、安芸津町のボランティアガイドの方、市長や教育長などに務めてもらった。

大道分科員 他大学には浸透させないのか。

生涯学習課長 切り口を変えた視点で、広島国際大学などとも連携事業を行っている。少し系統は違うが、広島大学を退官した先生方で構成する広島大学マスターズとも連携して市民講座を実施している。

---

### 【施設長期修繕計画の策定】

田坂議員 生涯学習施設の長期修繕計画の策定について内容は。

生涯学習課長 東広島市公共施設等総合管理計画に基づき施設全般の保全方針が示されているが、生涯学習施設については延命化を図る必要があることから、長期修繕計画を策定して予防保全を取り組むことで、人が多く集う施設が閉館にならぬようリスク管理を行うものである。

田坂議員 冷暖房機器等とあるが、設備についてのことか、若しくは建物本体のことであるのか。

生涯学習課長 影響の大きい内容について、例として記載しているもので、あくまでも建物全般の長期修繕計画について検討するものである。

田坂議員 全庁的に取り組む、東広島市公共施設等総合管理計画及び公共施設の適正配置にかかる実施計画の見直しとの連携をとることで良いか。

生涯学習課長 連携を図るものである。

田坂議員 学校施設長寿命化計画策定業務と同様、生涯学習施設の計画策定にも現地調査を行うのか。

生涯学習課長 計画策定の費用のうち、業者委託により現地調査も含めている。

谷分科員 事業概要に記載のない志和生涯学習センターはどうなるのか。

生涯学習課長 計画策定には志和生涯学習センターも含まれている。施設機能は現状維持する方針で進めていく予定である。